

小さな拠点・関係人口に関する 国土交通省の取組について

令和6年5月

国土交通省 国土政策局

小さな拠点に関する取組

小さな拠点・地域運営組織の形成に活用可能な国土交通省の財政支援制度の紹介

✓ 地域公共交通確保維持改善事業

・・・概要：3ページ

✓ モーダルシフト等推進事業

・・・概要：4ページ



※「小さな拠点」は  で囲んだエリア、「ふるさと集落生活圏」は  のエリアです。

地域公共交通確保維持改善事業の概要

令和6年度当初予算額
20,805百万円（前年度1.01倍）

地域公共交通確保維持改善事業

地域公共交通確保維持事業（地域の実情に応じた生活交通の確保維持）

○地域間幹線バス交通・地域内フィーダー交通

- ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入を支援
- ・過疎地域等のコミュニティバス・デマンドタクシー・自家用有償旅客運送等の運行や車両購入を支援
- ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化



○エリア一括協定運行（自治体との協定のもと、交通事業者が一定のエリアを一括して運行）

- ・エリア一括協定運行を実施する場合における長期安定的な支援



○離島航路・離島航空路

- ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である、離島航路・離島航空路の運航等を支援

○交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

- ・地域交通事業者によるDX・GXによる利便性向上や人材確保に資する取組を支援

地域公共交通バリア解消促進等事業（快適で安全な公共交通の実現）

- バリアフリー化のためのノンステップバス・福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備



- 経営基盤の脆弱な地域の鉄道の施設・車両の更新
- 障害者用ICカードの導入等

地域公共交通調査等事業（持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画の策定）

- 公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- バリアフリー化促進のためのマスタープラン・基本構想策定に係る調査
- ローカル鉄道に係る官民共創による公共交通再構築を促すため、協議会の開催、調査事業、実証事業を支援（地域公共交通再構築調査事業）

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO2排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）等を荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する（**物流GX**）。また、省人化・自動化の取組を進めることで、物流DXを推進し、さらに物流効率化を加速させることとする。

物流の革新に向けた政策パッケージにおいて物流GXや物流効率化を強力に促進するとしていることも踏まえ、モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化、過疎地域のラストワンマイル配送の効率化、中継輸送の初年度の運行経費」に対して支援を行うとともに、省人化・自動化に資する機器の導入に対して支援を行う。

- 実施に向けた主な流れ**
- 協議会の立上げ
・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有
 - 協議会の開催
・関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO2排出量削減効果の試算 等
 - 総合効率化計画の策定
・協議会の検討結果に基づき、物流総合効率化法に規定する「総合効率化計画」の策定
 - 総合効率化計画の認定・実施準備
 - 運行開始

補助上限・補助率

上限総額 500万円	省人化・自動化機器導入 上限300万円 (補助率：1/2以内)
	計画策定経費補助 上限200万円 (補助率：定額)

上限総額 1,000万円	省人化・自動化機器導入 上限500万円 (補助率：2/3以内)
	運行経費補助 上限500万円 (補助率：1/2以内)

省人化・自動化への転換・促進を支援

計画策定経費補助・運行経費補助に該当する取組のうち、**省人化・自動化**に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、**補助額上限の引上げ等**を行う。

省人化・自動化機器の導入例

- ・荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
- ・ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積付け

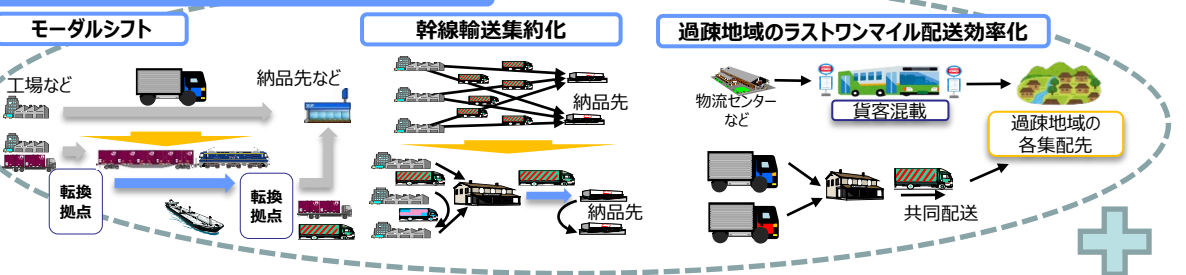


無人搬送車 ピッキングロボット 無人フォークリフト

計画策定経費補助の支援対象となる取組



運行経費補助の支援対象となる取組



【中継輸送の取組の促進(拡充)】

令和6年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制が適用され、長距離幹線輸送を中心に、長時間労働の解決策として、一つの工程を複数人で分担する中継輸送が期待されているところ。一方、複数事業者間における中継輸送においては、交代・交換場所の確保や収益配分、運行管理等の調整に時間を要するため、促進には一層の**インセンティブが必要**。そのため、**中継輸送による物流効率化の取組についても、運行経費補助の対象**とすることで、物流効率化の更なる推進を図る。

中継輸送の例



ドライバー交代
ヘッド・シャシ交換 等

【想定される経費】
・施設利用料
・土地賃借料
・高速道路料金
(割増分) 等

関係人口に関する取組

新たな国土の将来ビジョン

計画期間：2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- ・気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ・テレワークの進展による転職なき移住等の場所に縛られない暮らし方・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- ・東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を持てる国土の将来ビジョン**が必要

目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

デジタルとリアルな融合による

活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する

安全・安心な国土づくり

～災害等に屈しないしなやかで強い国土～

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む

個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横断の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

国土構造の基本構想「シームレスな拠点連結型国土」

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

〈広域的な機能の分散と連結強化〉

階層間のネットワーク強化

〈持続可能な生活圏の再構築〉

- ◆ 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化
- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上
 - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジタル中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互連携による相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等) 等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え
 - 〔機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化〕
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化

- ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

地域を支える人材の確保・育成

- 包摂社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化・スポーツ及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靱化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

計画の効果的推進 広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

《国土の刷新に向けた重点テーマ》

新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

〔国土形成計画（令和5年7月28日閣議決定）抜粋〕

第1部 新たな国土の将来ビジョン

第4章 横断的な重点テーマ

第2節 地域を支える人材の確保・育成

3. 関係人口の拡大・深化

（関係人口の意義）

関係人口は、人口減少や高齢化が進み地域づくりの担い手不足が深刻な地域において、地域の内発的发展を誘発し、地域力を高める重要な人材となる。特に、こうした傾向が著しい中山間地域等における地域コミュニティの維持のためにも、関係人口の拡大・深化は重要である。

関係人口として関わる人々にとっても、普段の生活の場と異なる地域との関わりを楽しみ、居場所や活躍の場、学びの場を得ることでWell-beingを高め、持続可能なwin-winの関係を構築していくことが可能となる。

また、災害時には二地域居住先等が円滑な避難先となったり、関わりを持つ地域が被災したときには支援を行うなど、災害時の支え合いの基盤となりうる。

調査上の関係人口の分類と推計値(コロナ禍前)

○ 新型コロナウイルス拡大前の関係人口は約2,000万人(全国の18歳以上の居住者の約2割)と推計。

関係人口
約2,078万人

- ・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人
- ・地域や地域の人々との深い関わりを実現する暮らし方である「二地域居住等」を行う人も含む

関係人口(訪問系)
約1,827万人

日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人(単なる帰省などの地縁・血縁的な訪問者を除く)

地域との結びつき度の深さ

強

弱

直接寄与型

約628万人



- ・地域の産業創出
- ・地域づくりのプロジェクト企画・運営・協力
- ・マルシェへの出店

就労型
(現地就労)

約109万人



- ・地元企業での労働(地域における副業)
- ・農林水産業への就業やサポート

参加・交流型

約406万人



- ・地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加

就労型
(テレワーク)

約181万人



- ・訪問地域外での本業や副業を訪問先で行う(テレワーク)

趣味・消費型

約500万人



- ・地域での消費活動や趣味活動を楽しむ

関係人口(非訪問系)
約251万人



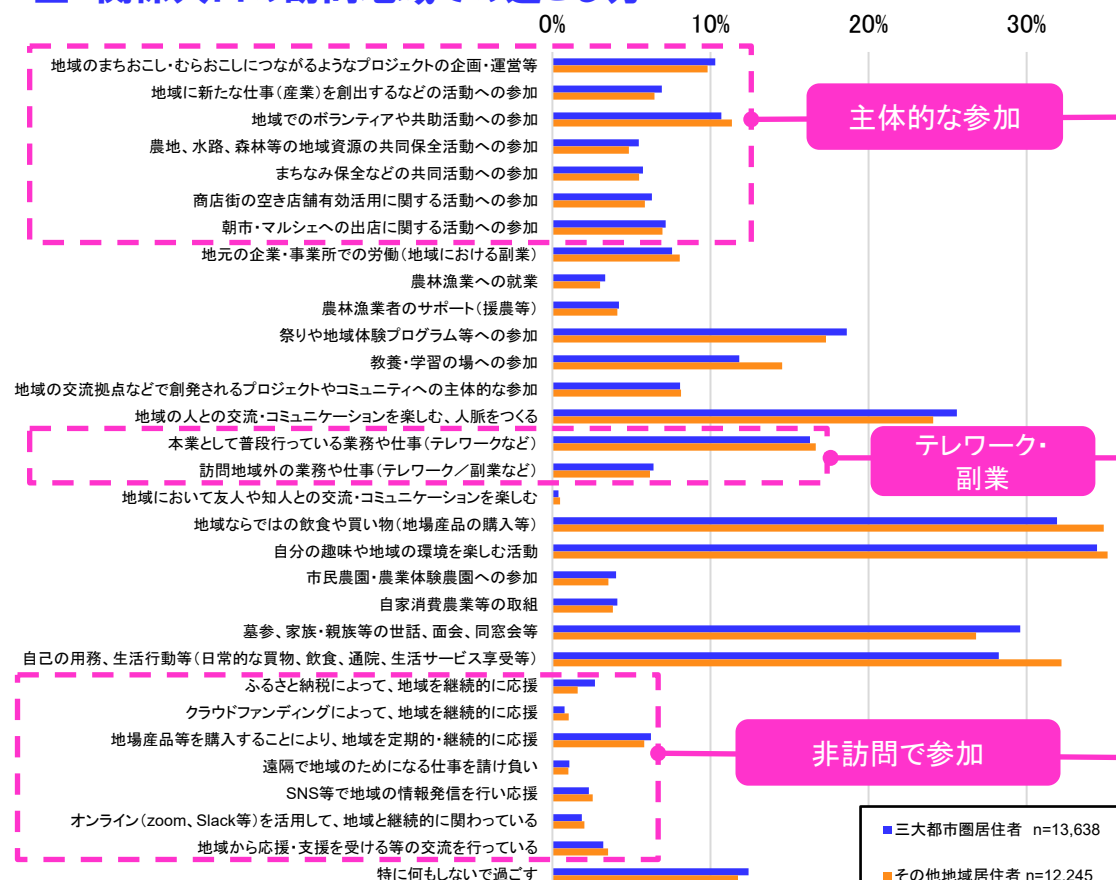
地域を訪問せず、ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請け負い、情報発信、オンライン交流等を継続的に行っている人

関係人口の拡大・深化の意義 ①

地域力を高める重要な人材

○ 関係人口は、定住を前提とせず、オンライン交流や二地域居住等の多様な関わり方が可能であるため、裾野が広く、多彩な人材がなりうることから、基礎的な地域活動の維持だけでなく、地域の新たな価値を生み出すことが期待される。

関係人口の訪問地域での過ごし方



※人数ベース

出典:「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、2020年9月実施)

(事例) 都市部の大学生団体と連携した地域づくり

奈良県 下北山村

村主催の関係人口育成講座に参加した東京の大学生が学生団体を設立。山林資源活用と空き家問題に取り組むプロジェクトの立ち上げ、移住交流体験施設の開設、休耕地での野菜栽培、WEBサイト開設など地域住民と都市住民との関わりを生む様々な取組を行っている。



出典:下北山村提供資料、下北山村情報交流サイト「きなりと」、総務省「『関係人口』ポータルサイト」より国土政策局作成

(事例) 副業・ワーケーションで選ばれる自治体に!

鳥取県

人口減少、ビジネス人材不足の対応として、テレワークを軸とした副業やワーケーションによる関係人口対策に着手。2019年から都市部のビジネス人材が県内企業で副業・兼業を行う「鳥取県で週1副社長」を開始し、2021年には約3,000人の応募となった。



出典:地方創生テレワーク事例集(内閣府)より国土政策局作成

(事例) 「食べものの付きの情報誌」の発行

東北地方

株式会社雨風太陽は「東北食べる通信」を発行し、生産者の人となりや仕事への思い入れなどを食べものとセットで消費者に届けることで、食べもののづくりの背景や価値を伝え、生産者との交流や直接会う機会も提供している。



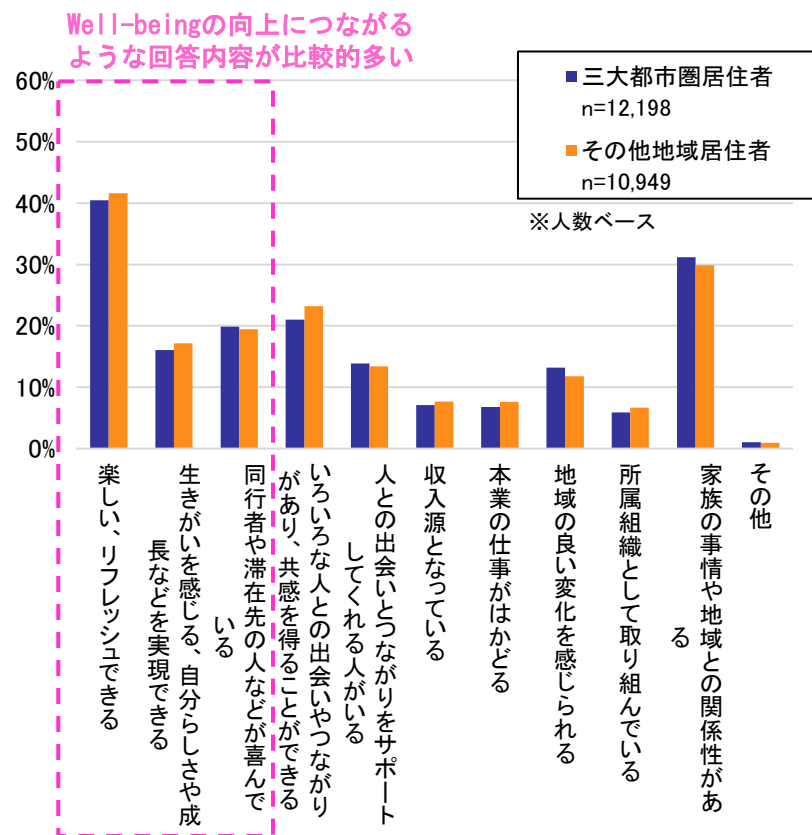
出典:株式会社雨風太陽提供資料より国土政策局作成

関係人口の拡大・深化の意義 ②

Well-beingを高め、地域との間で持続可能なwin-winの関係を構築

○ 関係人口として関わる人々にとっても、普段の生活の場と異なる地域との関わりを楽しみ、居場所や活躍の場、学びの場を得ることでWell-beingを高め、持続可能なwin-winの関係を構築していくことが可能となる。

■ 関係人口が地域との関わりを続けたいと思う理由

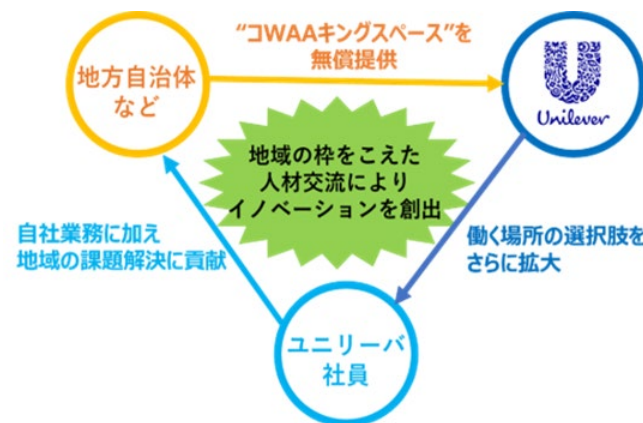


出典:「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、2020年9月実施)

(事例) ワーケーション先の地域との交流によりイノベーションを創出

ユニリーバ・ジャパン

- 提携自治体がワーケーションを行う社員にテレワーク施設を「コWAAキングスペース」(コワーキングスペース)として提供。その際、自治体の指定する地域課題の解決に貢献する活動を行うと、提携する宿泊施設の宿泊費が無料または割引(2021年3月時点で8自治体と提携)。
- 普段と違う場所で、普段と違う人々と交流することで、社員のWell-beingを高め、イノベーションを生むことを目指している。



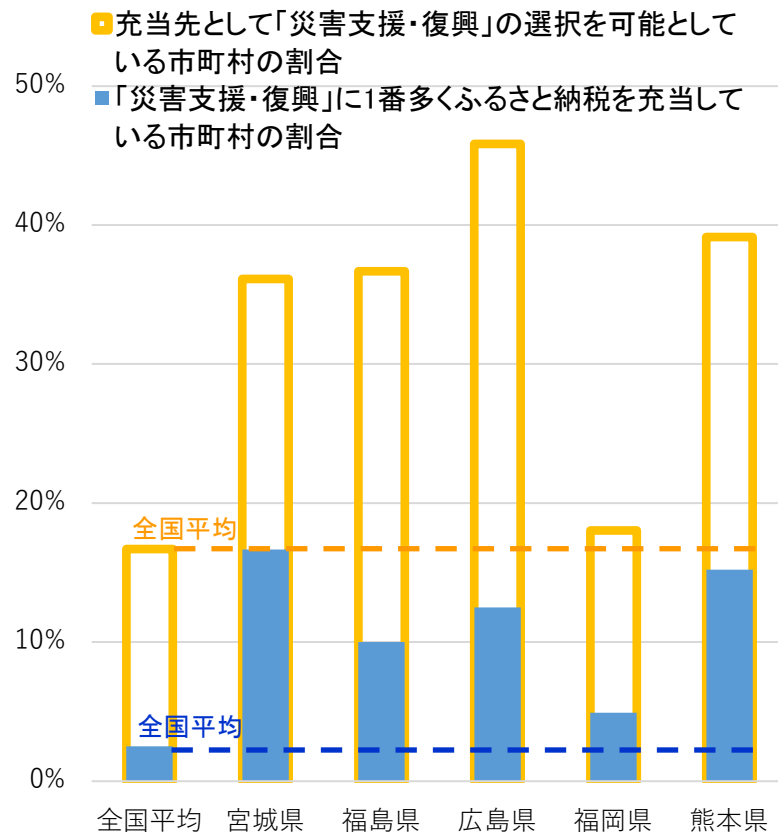
出典:ユニリーバ・ジャパンホームページ、ユニリーバ・ジャパン提供資料、「新たな旅のスタイル ワーケーション&プレジャー」(観光庁)より国土政策局作成

災害時の支え合いの基盤

- 災害時には二地域居住先等が円滑な避難先となったり、関わりを持つ地域が被災したときには支援を行うなど、災害時の支え合いの基盤となりうる。

■ 災害支援・復興へのふるさと納税の活用(2021年度)

近年大規模な自然災害を受けている地域では、ふるさと納税が「災害・復興」に貢献している自治体が多い。



出典：ふるさと納税の実績(総務省)より国土政策局作成

(事例) 災害時の避難先を切り口とした関係人口の創出

鳥取県 智頭町

- 智頭町では、地域外の居住者が災害に遭った際の避難先として宿泊場所等を提供する「保険」の取組を実施。
- 加入者への特典として、特産品の送付や体験ツアーへの招待、民宿の割引等を提供することで、都市部をはじめとした地域間の継続的な関わりを創出している。
- 災害時の備えであるため「保険」という名称を用いているが、災害を切り口とした地域間交流、物流、商流による地域おこしの制度として運用。

自治体発! 自治体初!

災害時に備える いざというとき 智頭町が行う援助の手

智頭町「疎開」保険

ちづちょう そかいほけん

災害時の仮住まいの備えに
もうひとつの“ふるさと”
持ちませんか?

災害時に避難する準備は万全ですか?



災害時のストレスを
智頭町で解消!

あなたのお住まいの地域で地震等の災害が起きてしまったとき、いちばん困るのが生活場所の確保です。そんなとき、あなたとご家族にゆくり身体を休めていただくため、ストレスの多い被災地からの疎開先として智頭町が援助の手を差し伸べます。これは、智頭町が全国で初めて独自に企画した「疎開保険」という制度のご案内です。

出典：智頭町聞き取り等を基に国土政策局作成

- 関係人口は、定住を前提とせず、オンライン交流や二地域居住等の多様な関わり方が可能であるため、裾野が広く、多彩な人材がなりうることから、基礎的な地域活動の維持だけでなく、地域の新たな価値を生み出すことが期待される。
- コロナ禍以降、若者を中心に地方に対する関心が高まっており、人々の暮らし方、働き方の変化を好機として、地域との継続的な関係性を有する関係人口の一層の拡大・深化につなげていく必要がある。

関係人口の意義

- ①地域力を高める重要な人材
- ②Well-beingを高め、持続可能なwin-winの関係を構築
- ③災害時の支え合いの基盤

関係人口の拡大・深化の視点

- 地域に関心を持つきっかけの創出
- 多様な暮らし方・働き方の実現に向けた取組との連携
- デジタル活用等による距離を縮める工夫
- 企業等の「送り手側」の後押し

対策の方向性

■関係人口の推計値
(コロナ禍前)



2032年度を目途に
1.5倍程度に拡大
することを目指す

「人」づくり

- ✓ 関係をとりもつ人・組織(関係案内人)
- ✓ 関係人口になりうる人

■中間支援組織の育成や活動支援



出所:内閣府・内閣官房資料



出所:内閣府・内閣官房資料

■地方創生テレワークや副業・兼業の拡大、
企業人材の地域課題への参加



出所:内閣官房資料



出所:総務省「地域活性化起業人事例集」

■学校における探究学習や農山漁村体験等の取組の推進



出所:内閣府HP



出所:内閣府HP

「場」づくり

- ✓ 出会い、関係深化の空間(関係案内所)
- ✓ その空間で展開される活動

■関係案内所の形成促進



地域の
中心の
拠点として機能



出所:会津若松市資料
福島県会津若松市
オフィス棟
交通線
スマートシティAICT(アイト)

■デジタル活用によるマッチング、関係人口の活動の見える化



関係人口のマッチングサイト



出所:飛騨市資料
福岡県八女市

■農泊の推進



出所:農林水産省HP



出所:農林水産省HP

「仕組み」づくり

- ✓ 活動を支え、促進する基盤となる仕組み

■二地域居住者等を含む関係人口が地域で円滑に活動するための取組



出所:全国二地域居住等促進協議会HP



出所:内閣官房資料

■地域の創意工夫を生かした事例の普及



山梨県小菅村「1/2村民」
出所:小菅村資料



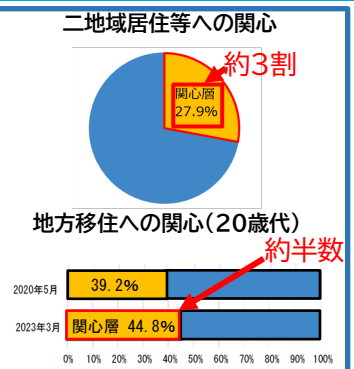
鳥取県智頭町「疎開保険」
災害支援を切り口とする交流
出所:智頭町HP

■第2のふるさとづくり推進



背景・必要性

- コロナ禍を経て、UIターンを含めた若者・子育て世帯を中心とする二地域居住へのニーズが高まっていることから、地方への人の流れの創出・拡大の手段として、二地域居住の促進が重要。しかし、その促進に当たっては、「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」に関するハードルが存在。
- このため、二地域居住者向けの住宅、コワーキングスペース、交流施設等の整備や、市町村による地域の実情を踏まえた居住環境の整備の取組に対する制度的な支援が必要。
- そこで、二地域居住の促進を通じた広域的地域活性化のための基盤整備を一層推進し、地方への人の流れの創出・拡大を図ることが必要。



法案の概要

1 【都道府県・市町村の連携】 二地域居住※1促進のための市町村計画制度の創設

- ・ 都道府県が二地域居住に係る事項を内容に含む広域的地域活性化基盤整備計画を作成したとき、市町村は二地域居住の促進に関する計画(特定居住促進計画)を作成可能
- ・ 特定居住促進計画には、地域における二地域居住に関する基本的な方針、拠点施設の整備に関する事項等を記載するものとし、当該計画に定められた事業の実施等について法律上の特例を措置(住居専用地域において二地域居住者向けのコワーキングスペースを開設しやすくする等)
- ⇒ 空き家改修・コワーキングスペース整備について支援<予算>
- ・ 市町村は、都道府県に対し、二地域居住に係る拠点施設と重点地区をその内容に含む広域的地域活性化基盤整備計画の作成について提案が可能

都道府県 (広域的地域活性化基盤整備計画)

- ✓ 広域からの来訪者(観光客等)を増加させるインフラ(アクセス道路等)の整備事業等【現行】
- ✓ 二地域居住に係る拠点施設【新設】
- ✓ その整備を特に促進すべき重点地区【新設】

⇒ インフラ整備(都道府県事業)について社会資本整備総合交付金(広域連携事業)により支援<予算>

市町村 (特定居住促進計画)【新設】

- ✓ 特定居住促進計画の区域
- ✓ 二地域居住に関する基本的な方針(地域の方針、求める二地域居住者像等)
 - * 住民の意見を取り入れた上で公表し、地域と二地域居住者とを適切にマッチング
- ✓ 二地域居住に係る拠点施設の整備
- ✓ 二地域居住者の利便性向上、就業機会創出に資する施設の整備
 - * 事業の実施等について法律上の特例を措置

▼整備イメージ



<住宅> <コワーキングスペース>

2 【官民の連携】 二地域居住者に「住まい」「なりわい」「コミュニティ」を提供する活動に取り組む法人(二地域居住等支援法人※2)の指定制度の創設

- ・ 市町村長は二地域居住促進に関する活動を行うNPO法人、民間企業(例:不動産会社)等を二地域居住等支援法人として指定可能
- ・ 市町村長は空き家等の情報、仕事情報、イベント情報などの関連情報を情報提供(空き家等の不動産情報は本人同意が必要)
- ・ 支援法人は、市町村長に対し、特定居住促進計画の作成・変更の提案が可能
- ⇒ 支援法人の活動について支援<予算>

3 【関係者の連携】 二地域居住促進のための協議会制度の創設

- ・ 市町村は、特定居住促進計画の作成等に関し必要な協議を行うため、当該市町村、都道府県、二地域居住等支援法人、地域住民、不動産会社、交通事業者、商工会議所、農協等を構成員とする二地域居住等促進協議会※3を組織可能
- ※3法律上は「特定居住促進協議会」

【目標・効果】二地域居住の促進により、地方への人の流れの創出・拡大を図る(KPI)

- ①特定居住促進計画の作成数:施行後5年間で累計600件
- ②二地域居住等支援法人の指定数:施行後5年間で累計600法人

13

地域生活圏の形成

（課題） 地方の危機

- ✓ 地方の中心都市でも人口減少
- ✓ 生活サービス提供機能が低下・喪失
- ✓ 縦割りの分野、行政だけでは限界

（目指す姿） 地域生活圏の形成

デジタルの徹底活用と「共」の視点からの地域経営で

- 生活サービスの利便性の最適化と複合化
- 地域内経済循環の仕組みを構築

⇒ サービスが持続的に提供される地域生活圏を形成

<地域経営のポイント>

- ① 官民パートナーシップによる「**主体の連携**」
- ② 分野の垣根を越えた「**事業の連携**」
- ③ 市町村界にとらわれない「**地域の連携**」

○国土形成計画（R5.7閣議決定）抜粋

デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

地域生活圏の形成に向けてのモデル事例

（香川県三豊市）市民生活を支えるサービス群の構築

三豊市の基礎情報

- 人口：6.1万人（R2国調）
- 香川県で2番目の広さ

取組概要

- 人口減少に伴う市場縮小で提供・維持が難しくなった生活サービスを、「**共助**」の考えにより地元企業が提供する取組が拡大
- それらを行政がデータ連携基盤でつなぐことで、**市民生活を支えるサービス群**「ベーシックインフラ」を構築・実装
- サービスの全体最適化と地域内での経済流通による持続性向上、住民のWell-beingの向上を目指す

三豊市

データ連携基盤（事業の連携）

- 各サービス事業者が持つデータを相互活用（デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用）

主体の連携



学び・人材育成

- 地元企業等18社の出資で市民大学を設立し、社員研修等を担う
- 観音寺市も含めて事業を展開（**地域の連携**）

地域交通

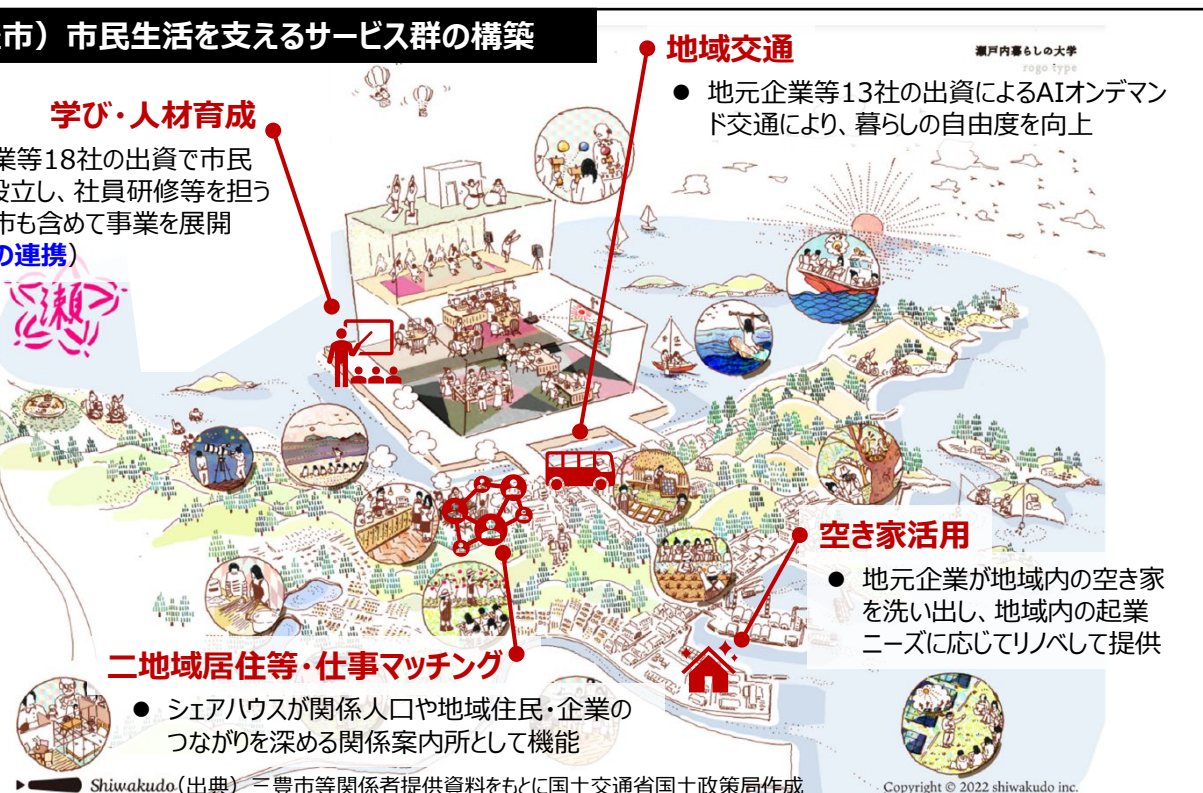
- 地元企業等13社の出資によるAIオンデマンド交通により、暮らしの自由度を向上

空き家活用

- 地元企業が地域内の空き家を洗い出し、地域内の起業ニーズに応じてリノベして提供

二地域居住等・仕事マッチング

- シェアハウスが関係人口や地域住民・企業のつながりを深める関係案内所として機能



Shiwakudo (出典) 三豊市等関係者提供資料をもとに国土交通省国土政策局作成

Copyright © 2022 shiwakudo inc.

- 官民が連携した先進的な**モデル事例の創出**や**伴走支援**、**横展開**
- デジタル田園都市国家構想交付金との連携をはじめ関係府省が一体で**地域生活圏の形成を促進**

中枢中核都市等を核とした 広域圏

《都府県境を越える広域レベルの高次の
生活・経済圏》

※広域地方計画等の策定を通じた広域
連携プロジェクトの実施等

地方の中心都市を核とした 地域生活圏

《市町村界に捉われない、日常的な
生活・経済の実態に即したエリア》

※一つの目安として、生活圏人口10万人
程度以上（あくまで目安であり、地域
の実情に応じてエリアを検討）

小さな拠点を核とした 集落生活圏

《複数の集落からなる概ね小
小学校区単位での、生活に身
近な基礎的な生活エリア》

主な取組イメージの例

広域レベルでの高次な都市・産業機能の集積を活かした自立的発展

広域的幹線交通



高等教育・研究



高度医療



産業クラスター



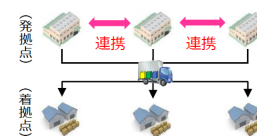
機能を補完

官民パートナーシップによるデジタルを活用した生活サービスの利便性向上

交通事業者の共同経営



共同配送



オンライン診療



インフラメンテナンスの
包括委託・共同管理



機能を補完

集落で必要な生活サービス機能を維持・確保し、仕事・収入を確保

デマンド交通
貨客混載バス



ラストワンマイル配送



買い物支援
見守り活動



地域資源の保全活動

